

令和6年第2回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和6年2月14日(水) 16時12分～16時56分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事,
4. 欠席者 : 佐古 和廣理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 川辺 淳一副学長, 東 信良副学長,
藤谷 幹浩副学長, 吉原事務局長, 成田事務局次長(病院担当),
佐野事務局企画調整役(総務・教務担当), 長谷川総務課長, 佐藤人事課長,
金森研究支援課長, 石川会計課長, 石坂医療支援課長

議事に先立ち、学長から、令和6年第1回役員会(令和6年1月10日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 職員の増員について

本件について、学長から発議の後、東副学長から臨床検査・輸血部の増員について説明があり、次いで成田病院事務次長から資料1について説明があった。審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 非常勤職員就業規則等の一部改正について

本件について、学長から発議の後、佐藤人事課長から資料2-1・2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 非常勤職員の年次有給休暇にかかる関連規程の一部改正について

本件について、学長から発議の後、佐藤人事課長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、非常勤職員の年次有給休暇にかかる関連規程について、原案のとおり改正することが了承された。

4. 旭川医科大学病院の特命助教に関する要項の新設について

本件について、学長から発議の後、佐藤人事課長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 助教から医員への異動について

本件について、学長から資料5に基づき、次のとおり説明があった。

- ・助教から医員への異動は原則行わないこととし、やむを得ず行おうとする場合は、当該講座等の長から書面による異動の必要性の申出により、大学運営会議の議を経て事前に役員会の承認を得なければならないことが、平成19年2月14日開催の役員会において決定されていること。
- ・今回、救急科所属の助教1名が、一身上の都合により、令和6年4月1日付で整形外科の医員として勤務することを希望しているため、やむを得ず医員への異動を行いたいと考えていること。
- ・本件については、令和6年2月6日の大学運営会議の議を経ていること。

その後、審議の結果、助教から医員への異動について了承された。

6. 寄附講座の期間延長について

本件について、学長から発議の後、金森研究支援課長から資料6に基づき説明があり、審議の結果、2つの寄附講座の期間延長について了承された。

7. 寄附講座の新規設置について

本件について、学長から発議の後、金森研究支援課長から資料7に基づき説明があり、審議の結果、3つの寄附講座の新規設置について了承された。

8. 共同研究講座の期間延長について

本件について、学長から資料8に基づき説明があり、審議の結果、共同研究講座の期間延長について了承された。

9. 初期臨床研修医に対する奨学金について

本件について、学長から資料9に基づき説明があり、審議の結果、初期臨床研修医に対する奨学金については、昨年6月21日開催の本会議で了承された見直し案に依らず、現状を維持することが了承された。

報告事項

1. 予算執行状況（12月分）について

石川会計課長から、資料10に基づき、令和5年度12月分予算執行状況及び令和5年度資金繰り表についての説明があった。

次回役員会開催予定

令和6年3月13日（水）教育研究評議会終了後に、次回の役員会を開催すること。